

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

- (1) 日 時 令和7年4月7日(月) 開会 午後3時30分
閉会 午後4時30分
- (2) 場 所 サンビームやない視聴覚室

2 出席委員

教 育 長	西元 良治
教育委員	厚坊 俊己
教育委員	横山 志磨
教育委員	瀬山真紀子
教育委員	綿貫 良子

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長	室田 和範
教育総務課 課長	檜垣 彰宏
学校教育課 課長	大田 恵也
生涯学習・スポーツ推進課 課長	西本 龍
文化財室 室長	大岡 弘明
柳井図書館・大畠図書館 館長	小柳 五寛
学校給食センター 所長	西本 佳孝
教育総務課 課長補佐(書記)	古谷 洋美

5 傍聴者

なし

6 会議日程

(1) 議 案

- ①議案第7号 柳井市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- ②議案第8号 柳井市教科用図書研究調査協議会規則の一部改正について
- ③議案第9号 令和7年度柳井市の教育計画の決定について
- ④議案第10号 柳井市伝統的建造物群保存地区内現状変更行為の許可に関する諮問について
- ⑤報告第1号 人事の発令について(令和7年3月31日付け)
- ⑥報告第2号 人事の発令について(令和7年4月1日付け)
- ⑦報告第3号 人事の発令について(スポーツ交流推進室)
- ⑧報告第4号 柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後3時30分 開会)

(2) 会議録署名委員指名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、厚坊委員、瀬山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第7号 柳井市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、大田課長から柳井市立平郡東小学校区の「内浜」と「阿宗」自治会を廃止し、「内浜・阿宗」自治会が、「大江」と「中浜」自治会を廃止し、「大江・中浜」自治会が、「河内」と「浦中手」自治会を廃止し、「河内・浦中手」自治会が、「中手」と「石原・佐保」自治会を廃止し、「中手・石原・佐保」自治会がそれぞれ結成されたことに伴い、規則を改正するものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②議案第8号 柳井市教科用図書研究調査協議会規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、大田課長から教科書採択に係る教科用図書共同研究調査の見直しを図るものであり、これまでは、本市と熊毛郡3町、周防大島町の1市4町で共同研究調査を行っていたが、地域内の学校数の減少により、特に中学校で研究調査員の確保が困難になっている。そこで、来年度以降の教科書採択時には、岩国市、和木町とも共同して研究調査を行うことに伴い、規則を改正するものとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：岩国地区と一緒にやるということだが、もう少し詳しく説明を。

中学校が難しいということだが、小学校も中学校も一緒にやるということか。採択も一緒に輪番でやるということか。

教育長：教科書採択時に、事前に教科書を調べる調査研究会があり、各学校から代表が出る。学校数が少なくなり学校の負担となっている。柳井地区だけでなく、岩国地域と一緒にになって教科書の調査をすることをこちらから提案した。採択は、従来通り個別に行う。

厚坊委員：調査研究の発表や場所の設定はどうするのか。

教育長：一緒に行うことになる。場所の設定は、これから調整する。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

③議案第9号 令和7年度柳井市の教育計画の決定について

教育長は事務局に説明を求め、檜垣課長から、令和7年度柳井市の教育計画の決定について以下のとおり説明があった。

令和7年度柳井市の教育計画は、「柳井市教育大綱・柳井市教育振興基本計画（第2期）」に基づく、令和3年度から7年度までの最終年度の令和7年度分となる。教育計画基方針を教育長から説明する。

（教育長）

1 ページの「教育計画の基本方針」を説明する。

「柳井市教育振興基本計画」の第2期の最終年度にあたり、昨年度までと大きな変更はない。

主な変更点として、昨年度に特徴的なスポーツ関係、文化関係をまとめている。特に柳井市の教育の特徴である「児やらい」について、詳しく説明をしている。

2 ページで、教育目標の「愛・夢・志」のそれぞれの項目について、具体化した目標を示し、特に「夢」の項目では、学校応援団を特だしている。「はつらつ山口っ子」で柳井小学校の学校応援団「なぎの会」が紹介され、また、それぞれの学校で学校応援団のみなさんが活躍されておられる。

「夢」については、市のスクール・コミュニティセンターを核にということで、これまでは詳しく説明していたが、かなり浸透しているということで、簡単に紹介というかたちにした。

また、2つ目の「学校教育、家庭教育、地域教育力の連携を促進し」とし、部活動改革についてもこの2月に方針が示されたことから現在の学校部活動を継続させつつ、まずは、休日の地域連携を促進する。

I C T教育を今年度はしっかりと進めていきたいという思いがあり、授業の活用と家庭教育の充実を図っていく。

（檜垣課長）

3 ページ中段、「令和7年度の重点事項」に新たに「外部指導の参画により、指導内容の充実と体力の向上を図ります。」の行を追加している。これは、16 ページ最下段、「水泳指導の充実」として、市内スイミングスクールにおける外部インストラクターの指導を含めた授業実施により、専門的指導展開と教員の働き方改革につながる業務軽減を狙うものである。

4 ページ最下段、「学校休業日の見直しにより、家族そろっての活動の奨励や教職員の働き方改革を図ります。」の行を追加。昨年12月の会議議題に柳井市学校教育法施行細則の一部改正による休業日の変更を反映するもので、夏休みの終わり8月31日が8月24日となり、翌年の春休みの始まり3月27日が3月24からとなる。県立学校と合わせることで家族一緒の時間の増加と、特に年度末となる春休みの増加による教職員の時間的猶予の確保につながると考えている。

15 ページ、「算数・数学の基礎・基本の確実な習得」として取り組んできた特定教科学力強化事業は3年目を迎える。昨年の学力調査では、客観的に児童生徒の学力向上が確認でき、一層の定着に向けて取り組んでい

く。

23ページ、学校図書館のデジタル化を追記している。今後の市立図書館や他校との蔵書連携等を鑑み、柳井小学校の蔵書1万4千冊の電子化を図る。

そのほかの取組として、昨年開館した柳井図書館は、今年1月に目標の入館者数10万人を達成し、現時点で13万人を超える多くのお客様にご利用いただいている。また、1月に改修が完了したバタフライアリーナも、各種大会等に今後積極的に利用いただけると考えている。

今年度は、第2期柳井市教育大綱・柳井市教育振興基本計画の最後の年度としても、各分野ともしっかりと取り組んでいきたい。

主な質疑は以下のとおり。

厚坊委員：3ページの「外部指導の参画により」というのは、部活動のことと思っただが、水泳の授業ということで、部活動と取り違えるのでは。いい表現があるといいのでは。

厚坊委員：4ページ「スポーツ施設においては、安全で快適な利用・運営ができるよう、計画的に更新・修繕を実施し」とあるが、ウェルネスパークのフィットネスに行くが、半年も修理中となっている。予算もあると思うが、ここに載せるということは、早期の修理・修繕が必要では。

西本課長：計画にのっとり早期に修繕していきたいと考えている。

厚坊委員：23ページの学校図書館のデジタル化を具体的に説明を。

檜垣課長：柳井小学校の図書館に所蔵されている図書は、カードとエクセル管理で児童に貸し出しをしている。そこをバーコード管理していく。将来的に他校との連携や柳井図書館でも同じ仕組みを導入しており連携を考えている。今年度は1万4千冊をバーコード管理していく。

横山委員：7ページの学校部活動の地域移行が柳井市で少しずつ進んでいると思うが、保護者や児童生徒に情報発信をしていただきたい。間違った情報が流れてはいけない。着任式の時の教育長さんの3Sという言葉が印象にのこっている。15ページにそのことばはないが。

大田課長：柳井市には、クラブチームもあり、誤解を与えないように特定教科学力強化事業としている。

教育長：特定教科学力強化事業という正式な名称は固く感じるので、学校の先生と話すときは、イメージしやすいように3Sというネーミングにした。

綿貫委員：22ページ下から3段目の「運用システムの共通化」とはどういうものか。

大田課長：昨年度から導入されたもので、県内統一の校内支援システムが入

っており、出席や成績関係を一元化したものである。

教育長：これまでは、市町別のシステムだった。県内統一のシステムにすると異動した先生がすぐ対応できる。費用については、各市町となる。

厚坊委員：個人のシステムを使用していたものが、県内統一のシステムになったということか。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

④議案第10号 柳井市伝統的建造物群保存地区内現状変更行為の許可に関する諮問について

教育長は事務局に説明を求め、大岡室長から以下のとおり説明があった。

柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区内の現状変更行為申請1件の許可について、柳井市伝統的建造物群保存地区保存条例第12条第2項の規定により、柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問するもので、本審議会は、教育委員会の諮問に応じ、保存地区の保存に関する重要事項について調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議するものと説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

⑤報告第1号 人事の発令について（令和7年3月31日付け）

教育長は事務局に説明を求め、檜垣課長から、令和7年3月31日付けで退職した者及び転出した者について、教育委員会の人事発令を行ったものとの説明があった。

質疑等なし。

⑥報告第2号 人事の発令について（令和7年4月1日付け）

教育長は、事務局に説明を求め、檜垣課長から、令和7年4月1日付けで柳井市教育委員会に転入及び柳井市教育委員会から転出並びに柳井市教育委員会内で異動した者について、教育委員会の人事発令を行ったものとの説明があった。

質疑等なし。

⑦報告第3号 人事の発令について（スポーツ交流推進室）

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から、令和7年4月1日付け人事異動に伴い柳井市スポーツ交流推進事業に関する事務を行うため、柳井市スポーツ交流推進室設置規程第3条第4項の規定に基づき、生涯学習・スポーツ推進課職員2名及び商工観光課職員2名の兼務及び併任を解き、新たに生涯学習・スポーツ推進課職員2名、商工観光課職員2名の任命を

行ったものとの説明があった。

質疑等なし。

⑧報告第4号 柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委
嘱について

教育長は、事務局に説明を求め、大岡室長から、令和7年4月1日付け人
事異動により委員に変更があったので委嘱をしたとの説明があった。

質疑応答なし。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後4時16分 協議会)

(午後4時30分 再開)

(5) 閉会

教育長から、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後4時30分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 厚坊俊己

署名委員 瀬山真紀子

調整者 檜垣彰宏